

令和4年第1回定例会

|| 令和 4 年 3 月 3 0 日 ||

草加八潮消防組合議会会議録

草加八潮消防組合議会

令和4年第1回草加八潮消防組合議会定例会

会議録目次

招集告示	1
応招·不応招議員 ····································	2
議事日程 (3月30日、水)	3
本日の会議に付した事件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
出席・欠席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者	4
本会議に出席した議会担当職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
開 会	5
開	5
管理者あいさつ	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸 報 告	6
地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告	6
定例監査及び例月出納検査結果の報告	6
管理者提出議案の報告及び上程	6
管理者提出議案の説明	6
管理者提出議案に対する質疑	9
一般質問	9
1番 池 谷 正 議員	9
委員会付託省略	1 2
計 論	1 3
採 決	1 3

第1号議案の承認	1	13
第2号議案の可決	1	13
第3号議案の可決	1	13
第4号議案の可決	1	1 4
第5号議案の可決	1	1 4
第6号議案の可決	1	l 4
第7号議案の可決	1	1 4
第8号議案の可決	1	1 4
第9号議案の同意	1	1 4
管理者あいさつ	1	L 5
閉 会		L 5
署名議員		L 6
		
参考資料		
参考資料 1 議案処理結果一覧表		1
		1

草加八潮消防組合告示第6号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により令和4年第1回草加 八潮消防組合議会定例会を次のとおり招集し、同条第7項の規定により告示する。

令和4年3月18日

草加八潮消防組合管理者 浅 井 昌 志

1 期 日 令和4年3月30日

2 場 所 草加八潮消防組合八潮消防署視聴覚会議室

◇応招議員 12名

1番	池	谷		正	議	員	7番	佐	藤	利	器	議	員
2番	佐	藤	憲	和	議	員	8番	佐人	木	洋	_	議	員
3番	矢	部	正	平	議	員	9番	寺	原	_	行	議	員
4番	石	Ш	祐	_	議	員	10番	井	手	大	喜	議	員
5番	Ш	井	貴	志	議	員	11番	切	敷	光	雄	議	員
6番	篠	原	亮	太	議	Ħ	12番	小	Ш	利	八	議	Ħ

◇不応招議員 なし

令和4年第1回草加八潮消防組合議会定例会

議事日程

令和4年 3月30日 (水曜日) 午前10時 開 会

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 管理者あいさつ
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 諸報告
 - (1) 地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告
 - (2) 定例監査及び例月出納検査結果の報告
- 7 管理者提出議案の報告及び上程
- 8 管理者提出議案の説明
- 9 管理者提出議案に対する質疑
- 10 一般質問
- 11 委員会付託省略
- 12 討 論
- 13 採 決
- 14 管理者あいさつ
- 15 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分開会

◇出席議員 12名

1番	池	谷		正	議	員	7番	佐	藤	利	器	議	員
2番	佐	藤	憲	和	議	員	8番	佐人	木	洋	_	議	員
3番	矢	部	正	平	議	員	9番	寺	原	_	行	議	員
4番	石	Ш	祐	<u> </u>	議	員	10番	井	手	大	喜	議	員
5番	Ш	井	貴	志	議	員	11番	切	敷	光	雄	議	員
6番	篠	原	亮	太	議	員	12番	小	Ш	利	八	議	員

◇欠席議員 なし

◇地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

浅	井	昌	志	管	Ę	里	者	竹	内	康	行	企	画	課	長
大	Щ		忍	副	管	理	者	南	雲		仁	総	務	課	長
富	田	忠	彦	消	防	局	長	面	来	秀	明	草力	川 消	防署	景長
深	井	茂	夫	消 (兼	防 鳥	司 次 防 課	長 長	田	中		明	八章	朝 消	防 署	景長

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、消防局次長以下の出席については、 議案提出課の課長を初めとする答弁予定の説明員とする。

◇本会議に出席した議会担当職員

岩	間	和	利	書 記 長 (消防局次長)	三	垣	紘	子	書 (企画課主	記 査)
小	澤	崇	史	書 記 (企画課副課長)	金	子	忠	弘	書	記
若	松	智	継	書 記 (企画課主幹)						

◇傍 聴 人 なし

午前10時00分開会

◎開会の宣告

〇井手議長 ただいまから令和4年第1回草 加八潮消防組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

〇井手議長 直ちに本日の会議を開きます。 行います。

------ ◇ ------ により、議長において

◎管理者あいさつ

〇井手議長 管理者からあいさつのため発言 を求められておりますので、これを許します。 浅井管理者。

〇浅井管理者 令和4年第1回草加八潮消防 組合議会定例会の開会に当たりまして、ごあ いさつを申し上げます。

本日は、第1回定例会を招集させていただ きましたところ、議員の皆様には御多用の中、 御参集を賜りまして、まことにありがとうご ざいます。

また、日頃から消防行政の充実、発展に御これに御異議ございませんか。 尽力をいただき、改めて感謝を申し上げます。 [「異議なし」と言う人あり] さて、本日の定例会で御審議をお願いいた 〇井手議長 御異議なしと認めます。 します議案は、令和4年度一般会計予算を初 よって、会期は1日間と決定いたしました。 め、議案9件を提出させていただいていると

ころでございます。

議員の皆様におかれましては、よろしく御 審議を賜りますようお願い申し上げまして、 開会のあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いします。

◎会議録署名議員の指名

〇井手議長 次に、会議録署名議員の指名を

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定

1番 池 谷 正 議員 4番 石川祐一議員 を指名いたします。

◎会期の決定

〇井手議長 次に、会期の決定を議題といた します。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたした いと思います。

------ <> ------

◎諸 報 告

〇井手議長 次に、諸報告を行います。

◇地方自治法第121条第1項の 規定による説明員の報告

○井手議長 本定例会に説明員として出席通知のありました人の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◇定例監査及び例月出納検査結果の報告

〇井手議長 次に、監査委員から定例監査及 び例月出納検査の結果について報告がありま した。

その写しをお手元に配付しておきましたの で、御了承願います。

◎管理者提出議案の報告及び上程

〇井手議長 次に、管理者から議案の提出が ありましたので、御報告いたします。

議案はお手元に配付しておきましたので、 御了承願います。

第1号議案から第9号議案を一括議題といたします。



◎管理者提出議案の説明

〇井手議長 管理者から提案理由の説明を求めます。

浅井管理者。

○浅井管理者 ただいま提出いたしました議 案 9 件につきまして、その概要並びに提案理 由の御説明を申し上げます。

初めに、第1号議案 専決処分の承認を求めることについて [埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について] は、令和4年4月1日から埼玉県都市競艇組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議する必要を認めたものでございます。

本来ならば、議会の議決を経て協議すべきところではございますが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年1月11日に専決処分をさせていただきましたので、議会の承認を求めるものでございます。

次に、第2号議案 令和3年度草加八潮消 防組合一般会計補正予算(第2号)について 申し上げます。

この議案は、歳入予算の補正を行うもので、 歳入について予算科目の組み替えを行うもの でございます。その内容は、国庫支出金を 137万円減額し、県支出金に同額の追加を行 うものでございます。 次に、第3号議案 令和4年度草加八潮消防組合一般会計予算について申し上げます。

令和4年度の予算編成につきましては、安 定的な財源確保の見通しが依然厳しいとされ る中、経常経費の精査及び執行事業の効果や 効率性を考慮し、新規経費、臨時経費につい ては優先度の高いものに絞り、構成市の市民 の「安全・安心」の確保を第一に、限られた 財源を有効に活用できる予算編成としたとこ ろでございます。

予算総額につきましては38億5,066万3,000 円で、前年度と比較して6.92%、金額にして 2億8,606万1,000円の減となっています。

歳入につきましては、歳出における各事業 を実施するための財源といたしまして、分担 金及び負担金37億1,550万5,000円、使用料及 び手数料271万4,000円、国庫支出金36万 6,000円、財産収入438万1,000円、諸収入279 万4,000円、組合債1億2,490万円をそれぞれ 計上したところでございます。

次に、歳出について申し上げます。

初めに、総務費につきましては、職員管理 や福利厚生など組合運営に係る経費として 3,879万6,000円を計上しております。

主なものといたしましては、財務会計・人 事給与システムの保守に係る経費のほか、O A機器の整備に係る経費でございます。

次に、消防費につきましては、常備消防費 と非常備消防費を合わせまして36億3,356万 5,000円を計上しております。 まず、常備消防費でございますが、資機材 の整備や人材育成など、災害対応力を強化す るための経費のほか、職員の人件費や車両更 新に係る経費でございます。

令和4年度につきましては、草加消防署青柳分署に配備している特殊災害対応車、草加消防署に配備している指令車、草加消防署谷塚ステーションに配備している多目的災害車の更新に係る経費、さらに、継続事業の2年目としての草加消防署建設基本設計・実施設計委託を初めとする消防施設建設に係る経費を計上しております。

次に、非常備消防費でございますが、地域に密着した消防・防災力の強化といたしまして、草加市及び八潮市の消防団運営に係る経費でございます。

令和4年度につきましては、消防団の処遇 改善に向けた報酬の見直しを行い、災害出動 報酬等の経費を新たに計上しております。ま た草加市消防団第3分団第3部及び八潮市消 防団第1分団第4部の消防ポンプ自動車の更 新を行うとともに、草加市消防団第1分団第 1部の機械器具置場設計委託及び八潮市消防 団第3分団第4分の施設改修工事に係る経費 を計上しております。

次に、公債費でございますが 1 億6,702万 円を計上しております。

主に、組合運営における財源確保として借 り入れた消防車両整備事業債、消防指令シス テム整備事業債及び消防団車両整備事業債に 係る元利償還金でございます。

次に、予備費につきましては、予期せぬ支 出があった際、即時かつ柔軟に対応できるよ う増額計上するものでございます。

次に、第4号議案 草加八潮消防組合個人 情報保護条例の一部を改正する条例の制定に ついて申し上げます。

この議案は、行政機関の保有する個人情報 の保護に関する法律の廃止に伴い、条文の所 要の整備を行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和4年 4月1日とするものでございます。

次に、第5号議案 草加八潮消防組合職員 の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一 部を改正する条例の制定について申し上げま す。

この議案は、人事院規則の一部改正に鑑み、 不妊治療に係る特別休暇を新設するものでご ざいます。

なお、施行期日につきましては、令和4年 4月1日とするものでございます。

次に、第6号議案 草加八潮消防組合職員 の育児休業等に関する条例の一部を改正する 条例の制定について申し上げます。

この議案は、人事院規則の一部改正に鑑み、 非常勤職員の育児休業の取得に係る在職期間 要件を廃止するとともに、育児休業等に関し 任命権者が講じる措置を定めるものでござい ます。

なお、施行期日につきましては、令和4年

4月1日とするものでございます。

次に、第7号議案 草加八潮消防組合草加 市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関 する条例の一部を改正する条例の制定につい て申し上げます。

この議案は、頻発化する自然災害への的確な対応等に向け、草加市消防団組織及び活動の充実を図ることを目的として、休団制度に関する規定を整備するとともに、令和3年12月14日付草加八潮消防組合特別職報酬等審議会の答申に鑑み、草加市消防団員の報酬等の見直しを行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和4年 4月1日とするものでございます。

次に、第8号議案 草加八潮消防組合八潮 市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関 する条例の一部を改正する条例の制定につい て申し上げます。

この議案は、頻発化する自然災害への的確な対応等に向け、八潮市消防団組織及び活動の充実を図ることを目的として、休団制度に関する規定を整備するとともに、令和3年12月14日付草加八潮消防組合特別職報酬等審議会の答申に鑑み、八潮市消防団員の報酬等の見直しを行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和4年 4月1日とするものでございます。

次に、第9号議案 公平委員会委員の選任 につき同意を求めることについて申し上げま す。

この議案は、現委員の秋山和子氏の任期が、 令和4年3月31日をもって満了となりますの で、引き続き同氏を公平委員会委員に選任い たしたく、議会の同意を求めるものでござい 〇井手議長 次に、一般質問を行います。 ます。

なお、経歴につきましては、議案に添付し ております参考資料のとおりでございます。

以上、議案9件につきまして、その概要並 びに提案理由の御説明を申し上げましたが、 議員の皆様の御理解をいただき、原案どおり 議決賜りますようお願い申し上げまして、提 案理由の説明とさせていただきます。

なお、別に提出いたしました第1号報告か ら第3号報告につきましては、公務による事 故について、損害賠償の額を定めるため専決 処分を行いましたので、議会に報告するもの でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い します。

〇井手議長 以上で、提案理由の説明を終了 いたします。

◎管理者提出議案に対する質疑

〇井手議長 次に、管理者提出議案に対する 質疑でありますが、発言通告はありません。

よって、管理者提出議案に対する質疑を終 了いたします。

---- <> -

◎一般質問

発言通告により発言を許します。

1番、池谷議員。

○池谷議員 議長の指名がありましたので、 発言通告書に従って一般質問を行います。

質問事項1、八潮市南部地域の消防力の現 状について。

アとして、令和3年(2021年)中の草加八 潮消防局管内及び八潮消防署管内の火災及び 救急出動件数と平均の到着時間についてお伺 いします。

イとして、同様に八潮市南部地域における 令和3年(2021年)中の火災・救急出動件数 と平均到着時間についてお伺いをします。

質問事項2、コロナ禍における救急出動の 現状と課題について。

アとして、職員のコロナ感染者数について。 イとして、コロナ関連の出動件数について。 ウとして、感染防止の取り組みと課題につ

以上、よろしくお願いをいたします。

- **〇井手議長** 田中八潮消防署長。
- 〇田中八潮消防署長 八潮市南部地域の消防 力の現状についての御質問に順次御答弁申し 上げます。

初めに、令和3年中の草加八潮消防局管内 及び八潮消防署管内の火災・救急出動件数で ございますが、草加八潮消防局管内の火災出動件数は74件で、このうち八潮消防署管内の 火災出動件数は26件でございます。

草加八潮消防局管内の救急出動件数は1万 6,297件で、このうち八潮消防署管内の救急 出動件数は4,637件でございます。

続きまして、令和3年中の火災出動の平均 到着時間でございますが、事後聞知火災及び 高速道路の火災を除き、草加八潮消防局管内 が4分24秒、八潮消防署管内が5分6秒、八 潮市南部地域の垳地内が3件で7分17秒、古 新田地内が2件で7分45秒、浮塚地内が2件 で8分15秒、大曽根地内が1件で5分3秒、 南川崎地内が1件で6分でございます。

その他の八潮市南部地域につきましては、 令和3年中の火災出動はありませんでした。

また、救急出動の平均到着時間でございますが、草加八潮消防局管内が5分15秒、八潮消防署管内が5分40秒、大字大瀬地内が191件で8分53秒、大瀬一丁目から六丁目地内が359件で7分20秒、古新田地内が115件で9分26秒、茜町地内が28件で7分、浮塚地内が149件で8分35秒、大曽根地内が296件で6分45秒、垳地内が104件で7分55秒、伊勢野地内が103件で7分59秒、南川崎地内が400件で6分39秒でございます。

以上でございます。

〇井手議長 深井警防課長。

〇深井警防課長 コロナ禍における緊急出動 の現状と課題についての御質問に順次御答弁 申し上げます。

初めに、職員のコロナ感染者数についてで ございますが、令和2年中の感染者はござい ませんでした。

令和3年中につきましては、4月に1名、7月に1名、8月に4名、9月に1名の合計7名でございます。

令和4年に入りまして、新型コロナウイルス感染症オミクロン株感染拡大の影響により、1月に2名、2月に16名、3月につきましては3月20日現在で2名、合計20名となっております。

次に、コロナ関連の出動件数についてでございますが、草加八潮消防局における救急出動の総件数と、これに対する新型コロナウイルス感染症に係る救急出動件数につきましては、令和元年中の救急出動総件数1万6,391件のうち、新型コロナウイルス感染症に係る救急出動はございませんでした。

令和2年中の救急出動総件数につきましては1万5,071件で、このうち新型コロナウイルス感染症に係る救急出動は272件、割合にしまして1.8%となっております。

令和3年中の救急出動総件数につきましては1万6,297件で、このうち新型コロナウイルス感染症に係る救急出動は929件、割合にしまして5.7%となっております。

令和4年につきましては、3月20日現在で 救急出動件数は4,280件で、このうち新型コ ロナウイルス感染症に係る救急出動は418件、 割合にしまして9.8%でございます。

なお、令和3年及び令和4年中の救急出動 件数の数値につきましては、速報値になるも のでございます。

次に、感染防止の取り組みと課題についてでございますが、感染防止の取り組みとしまして、救急現場で活動する職員は、これまでもスタンダード・プリコーションと呼ばれている標準的な感染対策を行い活動をしております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染が疑われる傷病者に対応する際は、ゴーグル、N95マスク、タイベックと呼ばれる上下つなぎタイプの感染防止衣及び手袋を着用し、完全防備をして出動し、現場活動を行っております。

また、車両においても医療機関収容後、待機中にアルコール等を使用して、救急車内及び資機材の消毒を実施し、帰署後にはオゾン発生器により救急車内等の除染を行っております。

課題につきまして、夏季における新型コロナウイルス感染症に係る事案への出動の際、 完全防備の状態で長時間活動を行うため、職員の熱中症対策や体調管理等が課題となって おります。

また、職員は感染するリスクがどれほどなのか不明確である中、傷病者に最初に接触し活動するため、自分が感染する危険が高くなるだけでなく、同僚や家族を感染させてしま

う不安を抱えながら活動しており、職員のストレスは増大しております。

今後さらなる新型コロナウイルス感染症の 感染拡大の波が生じた場合には、保健所業務 の逼迫や医療機関におけるコロナ病床の増床 等に伴い、救急搬送の受け入れが再び厳しい 状況になることが予想されます。

引き続き関係機関との連携を密にして、情報共有を行うとともに、職員の感染対策を徹底することにより、市民の皆様の安心・安全につながるよう努めてまいります。

以上でございます。

- 〇井手議長 1番、池谷議員。
- **〇池谷議員** ありがとうございました。

それでは、質問事項1について、八潮市南 部地域の消防力の現状について、再度質問い たします。

令和3年中の八潮市南部地域における火災 及び救急出動で、平均ではなくて、最も到着 時間がかかった出動についてお伺いいたしま す。よろしくお願いします。

- **〇井手議長** 田中八潮消防署長。
- **〇田中八潮消防署長** 再質問について御答弁 申し上げます。

八潮市南部地域の火災出動で現場到着に最 も時間がかかった出動でございますが、浮塚 地内への出動で、現場到着まで9分の事案が ございます。

また、八潮市南部地域の救急出動で現場到着に最も時間がかかった出動でございますが、

出動先からの要請で新型コロナウイルス感染 症陽性者の搬送を要請され、大瀬地内に出動 したもので、現場到着まで20分の事案がござ います。

以上でございます。

〇井手議長 1番、池谷議員。

○池谷議員 八潮市南部地域の消防力の現状 について、一言要望を述べます。

八潮市南部地域は2012年に八潮消防署大瀬 出張所が廃止されて以降、言わば消防の空白 地域ともいうべき事態が続いていました。今 年で10年になります。

先ほどの質問でも答弁がありましたが、八 潮市南部地域での火災については、現場到着 時間は浮塚の火災2件の平均で8分15秒とい うことでした。草加八潮消防局管内の平均は 4分24秒、八潮消防局管内でも5分6秒とな っています。八潮市南部地域で最も時間のか かったケースは、先ほどの質問で浮塚地域の 9分ということでした。

したがって、八潮市南部地域は実に草加八 潮消防局管内の平均到着時間の2倍を超え、 八潮消防署管内でも2倍近い時間がかかって います。

延焼防止の目安として、一般的に6分消防 ということが言われています。その6分をは るかに超える状態が八潮市南部地域では続い ていることになります。

救急出動の到着時間では、草加八潮消防局 管内では5分15秒、八潮消防署管内では5分 **〇井手議長** 次に、委員会付託の省略を議題

40秒ということでした。八潮市南部地域で最 も時間がかかったのは、先ほどの質問で古新 田で平均9分26秒となっています。

やはり草加八潮消防局管内、八潮消防署管 内の2倍近い時間がかかっています。

令和10年オープン予定で八潮消防署南分署 (仮称) の建設計画が動き出しました。関係 者の尽力に感謝するものですが、あまりに遅 いと言わなければなりません。

八潮市南部地域の住民からすれば、いつも 消防車や救急車の来るのが遅いと不安になり、 こうした不安な状況に置かれ続けています。 この状態は南分署の建設計画が予定どおり進 んだとしても、あと6年待たなければ改善し ないということです。この計画では大瀬出張 所が廃止されてから16年の時間が経過するこ とになります。

大瀬出張所が廃止されたときから、大瀬出 張所がなくなれば、南部地域の消防の到着時 間の遅れは明らかでした。

八潮市南部地域の住民の願いである八潮消 防署南分署の一日も早い建設を求めて質問を 終わります。

〇井手議長 以上で、一般質問を終了いたし ます。

◎委員会付託省略

といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第1号議案 から第9号議案につきましては、会議規則第 37条第3項の規定により、委員会付託を省略 いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇井手議長 御異議なしと認めます。

よって、第1号議案から第9号議案につき 〇井手議長 第1号議案 専決処分の承認を ましては、委員会付託を省略することに決し ました。



◎休憩の宣告

〇井手議長 暫時休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時32分開議

◎開議の宣告

〇井手議長 休憩前に引き続き会議を開きま す。



◎討

ありません。

よって、討論を終了いたします。

◎採 決

〇井手議長 直ちに採決を行います。

◇第1号議案の承認

求めることについて「埼玉県市町村総合事務 組合の規約変更について〕は、承認すること に賛成の諸君の御起立を求めます。

[起立全員]

〇井手議長 起立全員であります。 よって、第1号議案は承認されました。

◇第2号議案の可決

〇井手議長 次に、第2号議案 令和3年度 草加八潮消防組合一般会計補正予算(第2 号) は、原案に賛成の諸君の御起立を求めま す。

[起立全員]

〇井手議長 起立全員であります。

よって、第2号議案は原案のとおり可決さ れました。

◇第3号議案の可決

〇井手議長 次に、第3号議案 令和4年度 **〇井手議長** 討論でありますが、発言通告は 草加八潮消防組合一般会計予算は、原案に賛 成の諸君の御起立を求めます。

[起立全員]

〇井手議長 起立全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決さ れました。

◇第4号議案の可決

〇井手議長 次に、第4号議案 草加八潮消 防組合個人情報保護条例の一部を改正する条 例の制定については、原案に賛成の諸君の御 起立を求めます。

〔起立全員〕

〇井手議長 起立全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決さ 〇井手議長 起立全員であります。 れました。

◇第5号議案の可決

〇井手議長 次に、第5号議案 草加八潮消 防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関す る条例の一部を改正する条例の制定について は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

[起立全員]

〇井手議長 起立全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決さ れました。

◇第6号議案の可決

〇井手議長 次に、第6号議案 草加八潮消 防組合職員の育児休業等に関する条例の一部

成の諸君の御起立を求めます。

[起立全員]

〇井手議長 起立全員であります。

よって、第6号議案は原案のとおり可決さ れました。

◇第7号議案の可決

〇井手議長 次に、第7号議案 草加八潮消 防組合草加市消防団員の定員、任免、給与、 服務等に関する条例の一部を改正する条例の 制定については、原案に賛成の諸君の御起立 を求めます。

[起立全員]

よって、第7号議案は原案のとおり可決さ れました。

◇第8号議案の可決

〇井手議長 次に、第8号議案 草加八潮消 防組合八潮市消防団員の定員、任免、給与、 服務等に関する条例の一部を改正する条例の 制定については、原案に賛成の諸君の御起立 を求めます。

[起立全員]

〇井手議長 起立全員であります。

よって、第8号議案は原案のとおり可決さ れました。

◇第9号議案の同意

を改正する条例の制定については、原案に賛 〇井手議長 次に、第9号議案 公平委員会

委員の選任につき同意を求めることについて は、同意することに賛成の諸君の御起立を求 めます。

[起立全員]

〇井手議長 起立全員であります。

よって、第9号議案は同意されました。 以上で、本定例会の議事は全て終了いたしました。



◎管理者あいさつ

- 〇井手議長 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。 浅井管理者。
- **○浅井管理者** 令和4年第1回草加八潮消防 組合議会定例会の閉会に当たりまして、御礼 のごあいさつを申し上げます。

本日は、提出いたしました議案につきまして、原案どおり議決を賜り、改めて深く感謝を申し上げます。まことにありがとうございました。

新型コロナウイルスの感染拡大は、いまだ 終息が見通せない状況ではございますが、消 防は、市民の生命・身体・財産を守るという 根源的な責務を担っておりますので、引き続 き必要とされる消防力の維持と確保に職員一 丸となって取り組んでまいります。

議員の皆様には、健康に十分御留意される とともに、今後とも組合運営に対しまして、 御理解、御協力を賜りますようお願い申し上 げまして、本定例会閉会のあいさつとさせて いただきます。

ありがとうございました。

------ <> ------

◎閉会の宣告

〇井手議長 これにて、令和4年第1回草加 八潮消防組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時37分閉会

大 議 長 井 手 喜 署 名 議 員 正 池 谷 署 名 議 Ш 祐 員 石

参考資料

議案処理結果一覧表

管理者提出議案 本定例会提出

71.70	7. 大龙山				
議案番号	議 案 名	提出年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果
第 1 号議 案		R 4. 3.30		R 4. 3.30	承 認 (全員)
第 2 号議 案	令和3年度草加八潮消防組合一般会 計補正予算(第2号)	R 4. 3.30		R 4. 3.30	原案可決 (全員)
第 3 号議 案	令和4年度草加八潮消防組合一般会 計予算	R 4. 3.30		R 4. 3.30	原案可決 (全員)
第 4 号 議 案			_	R 4. 3.30	原案可決 (全員)
第 5 号 議 案		R 4. 3.30		R 4. 3.30	原案可決 (全員)
第 6 号 議 案	草加八潮消防組合職員の育児休業等 に関する条例の一部を改正する条例 の制定について	R 4. 3.30		R 4. 3.30	原案可決 (全員)
	草加八潮消防組合草加市消防団員の 定員、任免、給与、服務等に関する 条例の一部を改正する条例の制定に ついて	R 4. 3.30	I	R 4. 3.30	原案可決 (全員)
	草加八潮消防組合八潮市消防団員の 定員、任免、給与、服務等に関する 条例の一部を改正する条例の制定に ついて	R 4. 3.30	_	R 4. 3.30	原案可決 (全員)
	公平委員会委員の選任につき同意を 求めることについて	R 4. 3.30	_	R 4. 3.30	同 意 (全員)

管理者提出報告一覧表

報	告番	号	件名	報告年月日
第報	1	号告	専決処分の報告について[損害賠償の額を定めることについて]	R 4. 3.30
第報	2	号告	専決処分の報告について[損害賠償の額を定めることについて]	R 4. 3.30
第報	3	号告	専決処分の報告について[損害賠償の額を定めることについて]	R 4. 3.30

一般質問発言一覧表

発言 順位	発言者	及び	時間	発 言 の 要 旨	答弁者	頁
1	1番			1 八潮市南部地域の消防力の現状について	田中八潮消防署長	9
	池谷 16分	正	議員	ア 令和3年(2021年)中の草加八潮消防 局管内及び八潮消防署管内の火災・救急出動 件数と平均到着時間について		
				イ 同様に八潮市南部地域における令和3年 (2021年)中の火災・救急出動件数と平 均到着時間について		
				2 コロナ禍における救急出動の現状と課題について	深井警防課長	9
				ア 職員のコロナ感染者数について		
				イ コロナ関連の出動件数について		
				ウ 感染防止の取り組みと課題について		